

令和4年度大磯町教育委員会第9回定例会議事録

1. 日 時 令和4年12月15日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時6分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 熊 澤 久 教育長
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
末 續 慎 吾 委員
大 槻 直 行 教育部長
波多野 昭 雄 学校教育課長
柳 田 美千代 子育て支援課長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長
谷 河 かおり 生涯学習課長兼生涯学習館長
北 水 慶 一 文化財活用推進担当課長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
須 田 幸 年 学校教育課デジタル教育推進担当主幹
添 田 健 学校教育課人事担当主幹
片 野 剛 志 学校教育課企画調整担当係長
田 中 恵 子 （書記）学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 濱 谷 海 八 教育長職務代理者
瀬 戸 克 彦 町民福祉部長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
5. 傍聴者 3名
6. 報告事項
報告事項第1号 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等調査結果について
報告事項第2号 令和4年度文化財消防訓練の実施について
報告事項第3号 社会教育施設の利用予約のオンライン化について
報告事項第4号 図書館事業の開催結果について
報告事項第5号 郷土資料館冬季企画展の開催について
7. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和4年度大磯町教育委員会第9回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、報告事項5件でございます。

本日は4名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和4年度第8回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて、再開します。

それでは、はじめに「令和4年度第8回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和4年度第8回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和4年度第8回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、11月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決した事項に関することについての報告はございません。

本日の報告は、以上でございます。

【報告事項第1号 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等調査結果について】

教育長) それでは、議事に入ります。

報告事項第1号『令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等調査結果について』、事務局より報告をお願いします。

デジタル教育推進担当主幹) 報告事項第1号『令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等調査結果について』、報告いたします。文部科学省と神奈川県教育委員会から公表されたお手元の資料のとおり、全国・神奈川県の結果に加え、大磯町の状況をご報告いたします。

まず、おめくりいただきまして、資料1「全国」の状況です。

「1 暴力行為」は、国公立の小・中・高等学校の状況になります。発生件数は、76,441件です。前年度に比べ、10,240件の増加となっています。校種別では、小学校が7,082件の増加、中学校が3,157件の増加です。形態別では、「生徒間暴力」が最も多く占めている状況は変わりません。

「2 いじめ」につきましては、小・中・高・特別支援学校全体で、認知件数が615,351件、前年度より98,188件の増加となっています。いじめの現在の状況で「解消しているもの」の件数の割合「解消率」は80.1%で、「解消しているもの」と「一定の解消が図られたが、継続支援中」の件数の割合、いわゆる「改善率」は99.9%です。

「3 不登校」につきましては、小・中学校の合計が244,940人で、前年度より48,813人増加しています。不登校児童生徒数の在籍者数に占める割合「出現率」は、小学校1.3%、中

学校になりますと 5.0%となっています。

次のページをおめくりいただき、資料 2「神奈川県」の状況です。

「1 暴力行為」の発生件数は、前年度より 403 件増加し 8,435 件でした。小学校は前年度より 170 件増加して 6,224 件、中学校は前年度より 247 件減少して 1,961 件でした。形態別では、全国と同じく「生徒間暴力」が最も多くを占めています。

「2 いじめ」につきましては、認知件数が前年度より 7,774 件増加して、30,835 件でした。

「3 不登校」につきましては、前年度より 2,389 人増加し、16,656 人でした。

全国、神奈川県の結果共に、令和 2 年度よりも「暴力行為」「いじめ認知」の件数増加が大きく見えるのは、令和 2 年度における感染症拡大防止の休業措置など、人同士の接触機会が少なく、トラブルそのものが起こりにくい状況であった年との比較であったためであると考えられます。

最後に、資料 3「大磯町」の状況について、ご報告します。

まず、「1 暴力行為」の発生件数は、分校を除くと小学校では 17 件、中学校では 20 件です。全国や県と同じく、生徒間暴力が最も多くを占めております。

町として暴力行為が増加しているわけではありませんが、暴力行為自体が児童・生徒にコミュニケーションスキルが低いことや、感情をうまくコントロールできないことが、要因となっていることが考えられます。今後、保護者と連携、協力しながら、子ども同士のコミュニケーションスキルを高める活動を授業でも積極的に取り入れ、温かい人間関係がつけられるよう、引き続きしっかりと指導していく必要があると考えています。

「2 いじめ」の認知件数は 818 件で、平成 28 年度より認知件数が急激に上がり、それ以降は大幅な増減がないが続いています。先生方の努力により、多くの件数が認知できて、高止まりしているとはいえ、いじめは子どもにとって、自ら SOS を発することは難しいのが現状です。ですので、周囲から見えづらいものであるという前提で、子どもがより気軽に相談しやすい環境を引き続き整えていく必要があると考えます。

続いて、「3 不登校」の児童・生徒数ですが、全国・県で上昇傾向にあるにもかかわらず、ここ数年間、大磯町はおおよそ横ばいであると考えています。

その要因として、児童・生徒が抱えている困難を早い段階から積極的に把握し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携している成果が出ていることが考えられます。今後も相談・医療・福祉等の関係機関に迅速につなげていくことが重要と考えます。

また、不登校の子どもに教育の機会を確保するうえで ICT を活用し、学校から授業を配信したり、教育支援センター「つばさ」なども活用し、多様な学びの場を提供し続けていくことが重要であると考えます。

報告につきましては、以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

曾田委員) コロナ禍が 3 年も続きましたので、いろいろな意味で、いろいろなところに不安が出てくるのかなという思いはしますが、学校ではどういうふうに捉えているか聞いておられますか。増えたところについて。

デジタル教育推進担当主幹) コロナ明けで、一つには活動が再開したことによって、自分の将来への不安だとか、自分の足りない部分に関して現実を目の当たりにすることで、それがストレスになっており、自分で解決できないというのが、やはり少しいららにつながったり、不安につながったりということだというふうに捉えております。

曾田委員) それは、学校のほうから、そういうふうに意見が出てきたということですね。

デジタル教育推進担当主幹) 多くの教員はそうに捉えております。

曾田委員) わかりました。ありがとうございました。

トリー委員) 大磯町の部分を見ても、大体横ばいのものが多いですね。コロナもちろん大きいと思うんですが、コロナによって家庭環境自体が変わったとかいろいろあって、不登校でも何でも、学校生活だけではなくて、家庭が原因を作っていることも多々あるかと思うんですね。

それで、この改善率を見ていると、100%となっているんですが、改善と解消は言葉が違いますけれども。例えば、いじめとか暴力行為も、怖いのは目に見えない、内へ内へといくような、ぱっと手が出る暴力よりも、もうちょっと陰湿な、嫌な言い方ですけど、そういう見落としやすいものが結構、実際にはあるのではないかなという気がしています。

不登校では、「つばさ」がすごく頑張っているんですけど、大分手狭になってまいりましたので、西側もこれから予定があるとは思いますが、西側から通うお子さんはちょっと大変なので、早急にやれる事はやっていただきたいと思います。

それと、大分、コロナの件では政府の方も政策が変わってまいりましたが、まだ完全な収束が見えたわけでもなく、この先、オンラインを使うようなことも増えてきていますが、長い目で、やっぱりこれはもう町レベルではなくて、諸外国でもあるように、あまりにも学校に行けない場合は、本当にホームスクーリング制度とか、そういういろいろなことも将来的には課題になってくるのかなと思っています。簡単に解決することではないんですが、私たちもちょっと注視していきたいなと思っています。

子どもは本当に大事ですので、本当に将来を背負っているので、町全体で温かく見守っていきなさいと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) トリー委員からのご意見、ありがとうございました。

少し補足で説明いたしますと、いじめに関して、確かに令和2年度は休業期間があり、また令和3年度については1年間学校もありましたので、増加していくという形で、横ばいになっているという部分もあるんですが、要は、身体接触的なものはあまりないに関わらず横ばいになっているということは、やはりさっきトリー委員がおっしゃったような、目に見えない、ちょっと大人や周りも気づきにくいいじめというのがやっぱり残っている、増えているのかなというところが、いまデジタル教育推進担当主幹も言っていましたけれども、学校としても引き続き、そういうところ是对応していかないと考えております。身体接触があるときは、単純に「たたいた」「ぶった」とか、「取った」「取られた」とか、そういったところで気づきやすいいじめが多かったかなという認識なんですけど、やはりそれが減らず横ばいの状態になっているということは、SNSのこととか、取り巻きの周りのいじめとか心理的なところがやっぱりまだ残っている。そういったところにもさっき曾田委員が言っていた、コロナの、何となく子どもたちのメンタル的な部分での影響があるのではないかなと考えております。

解消率、改善率というのは、認知をしてから3か月、その事案についてトラブル等がなければ一応法的には解消するというようなところでの数値の上げ方になっていますので、学校の中でさっぱりしたからもう何もないですよということではなく、引き続きその人間関係、児童・生徒の関係は注視しながら、小学校・中学校まで引き続き共有しながら対応はしていくとしておりますし、我々事務局のほうでも指導はしていきたいと思っています。

長くなりましたが、不登校については、もう国も問題行動ではないという言い方をしております。もちろん今の学校の、公立学校の教室とか授業の受け方、在り方に対して、やはりちょっとなじまないお子さんというのも出ておりますので、そういった部分でいうと、いま教育研究所に『教育支援室「つばさ」』がありますけれども、トリー委員がおっしゃった

ように、やはり西側にもそういった場所を設けて、多様な学習の形態に対応できるようなところは町としても考えていかなきゃいけないというふうに認識しておりますので、これは今後も検討し、対応していきたいと。研究所をこちらに造ったときとはちょっと状況が変わってきているというところは事務局でも認識している次第でございます。

以上です。

末續委員) 暴力というのは、対教師、あるいは対生徒だったのか、具体的にどのようなものなのか。一方的なものなのか、具体的な暴力の形態というのはいくつですか。

デジタル教育推進担当主幹) たたいてしまったりとか、じゃれあって押してしまったりとか、そういったことで件数が上がっているものがほとんどです。

末續委員) それで、どちらかが不快な思いをしたという、そういうくくりになるんですか。

デジタル教育推進担当主幹) そうですね。お互い被害というのももちろんありますし、お互いちょっとたたき合っちゃったというのもありますし、そういったものが件数として上げられています。

末續委員) 多分、いじめとかというのは、見えない暴力と一緒になので、潜在的な、暴力的な、感覚みたいなものが陰湿になったりだと思うんですけど、こういう暴力の形態みたいなことを、詳しくはどんな形であるのかなと。あからさまに分かりやすいことなので、それを何かもうちょっと具体的にこんな感じがありました。例えば、本当にけんかしたとか、対教師だったら教師に向かって体当たりしたとか、暴力の形みたいなのが分かったら、そもそものいじめの質も分かるのかなというふうにちょっと感じたので、ぜひ情報が欲しいなと思いました。

デジタル教育推進担当主幹) ありがとうございます。

トリー委員) お子さんはもちろんなんですけれども、家庭に問題があって、その親御さん自体がもやもやしていたり不安があったりという場合も多々あるかと思うんです。その親御さんに対してもフォローができるようなシステムを、一応あるんでしょうが、そこを今現在、そういう親御さんからの相談件数といいますか、そういうものってどんな感じでしょうか。

デジタル教育推進担当主幹) 件数自体は、教育支援室等で把握している部分もあるんですけど、実際に学校のほうでどのくらいの件数がありますかという数字は、ちょっと確認はできていないです。恐らく、委員おっしゃるとおりで、ここに出ている数字以上に見えていないものというのが、ある程度いろいろな想定をして、学校からのそういった数字とかデータじゃないですけども、そういうことをどこかで把握していくような機会も必要なのかなというふうに感じております。

トリー委員) ケースによっては、児相が絡んでこなきゃいけないものとか、いろいろ出てくるかと思うので、そのへんはぜひ注視してやっていていただきたいと思います。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 今日お示しした資料だと、件数、数値だけなんですけれども、例えば、今年度の818件のいじめの認知に関して、どのように認知したかというのをまた別途資料1とは別でまとめていますので、それは後ほどまたお知らせしたいと思います。

あと、いじめとかそういったトラブル以外の保護者への対応については、丁寧に説明をしていくところが必要なんですけれども、どうしてもいじめの認知、加害・被害という部分や、その後の学校とか相手側への対応とかそういったところで、やはりご理解いただけるご家庭もあれば、やっぱりちょっとその対応じゃ納得できないというような部分もあります。我々としてもできることとできないこと、対応できること、できないことってありますので、学校として、教育委員会として対応しなければいけないことは法に基づいてやっていますが、やはりそれ以上、どうしても被害になってしまうと、お子さんを守りたいとか、そういった思いもあって感情的になったりとか、罰則とかじゃないですけど、求められるようなケースもあつたりしますが、その辺はもう粘り強く丁寧に話をさせていただいて、対応してい

くと。

ご家庭に課題があるというよりは、やっぱりそういうところの、いじめとか暴力行為とかに関しての、当事者間のもつれという部分があるので、そういったところもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、専門職も入れながら時間をかけて対応していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

教育部長) 少し補足をさせていただきますと、今トリー委員のほうからお話のあったことは、私が見る限り、非常に学校現場で大きくなっているかなと。子ども同士のトラブルで、学校のほうで掘り下げていろいろ話をしていくと、大概親のトラブルというか、親のほうの問題にもあたる。

そういった中で、学校教育課には指導主事が4人いるんですけど、フル回転で学校のほうに出向いて、そういった部分の調整を毎日のようにしている状況にあります。学校のほうもそういった部分で指導主事のほうに助けを求めるようなケースが増えています。うちもご存知のようにスクールソーシャルワーカーもスクールカウンセラーも配置をさせていただいていますが、先日、国のほうから発表があったとおり、スクールカウンセラーも非常に少ない、全然足りていないという調査が出ておりますので、我々としても改めてそういった部分を増やしたいところではあります。先ほど言ったとおり、かなりケースが複雑になっていきますので、子育て支援課のほうと連携しながらケース会議を持っているような場面が非常に多くなっています。

これからこういった部分が非常に増えるんじゃないかと、やっぱり今時代の中で不安も皆さん抱えていますので、そういった相談体制というものが、これから、やはり教育の現場で必要になるんじゃないかなというのは感じていますので、今後そういった部分にも少し力を入れないと、やはりその先生方が子どもたちと向き合う時間が非常に減っているんじゃないかなというふうに思いますので、そういった部分も少しずつ対応をしていきたいなと思います。

曾田委員) 今のいろいろな報告を聞いておりますと、多少時代が変わったのかもしれませんが、私の青年時代は、トラブルが学校内であったときは、できるだけ親に知らせない方向でいたような気がするんですね。親に分かったら親に怒られるという感じが強かったものですから。今聞いていますと、どっちかっていうと家庭内の動きが割といいように聞こえていますので、私のほうが古い時代だったのかなと思いますけれども、大磯町はそういう意味ではとてもいい町だなと思っておりますので、ありがとうございました。

教育長) よろしいでしょうか。

今日の、データで見ると、国も県もあまりよくないという。町も、これが全部ゼロになれば最高なんでしょうけれども、なかなかそういうふうにはいかない。ただ具体的に考えると、「つばさ」みたいなところに、去年私が確認したときは、10名以上の子どもたちがお世話になって、大変な思いをされておりました。ところが、今は1人か2人、みんな学校とつながって、それなりの形態で学校に登校しているというケースが非常に増えております。

おかげさまで、指導主事も努力していますし、学校の先生方も相当に気を遣ってやったださっているというふうに思っております。ただ、コロナが人の心をいらさらせるという部分が、どうしても保護者のほうにも強く、それが子どもにも影響していることもある。これからの12月の議会でもそういう話が出てくるようですけど、一応そういうことが、現実はあるかなというふうに思っています。今後とも努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

【報告事項第2号 令和4年度文化財消防訓練の実施について】

教育長) 次に、報告事項第2号『令和4年度文化財消防訓練の実施について』、事務局より

報告をお願いします。

生涯学習課長） 報告事項第2号『令和4年度文化財消防訓練の実施について』、ご報告いたします。

毎年1月26日は、「文化財防火デー」と定められておりまして、全国的に文化財防火運動が展開されております。文化財を火災、震災、その他の災害から守るとともに、文化財愛護意識の高揚を図ることを目的としたキャンペーンが各地で行われています。

大磯町では、平成21年3月に旧吉田茂邸が火災で焼失したことから、「文化財防火デー」の一環として、実践的な消防訓練を実施することで、文化財の所有者や関係機関、地域住民の方々に対して、防火・防災意識を高めていただくということで実施してきました。昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小し、限られた参加者と観覧者で実施しております。

本年度につきましては、「文化財防火デー」よりも日程的にはやや前倒しとなりますが、令和5年1月21日の土曜日に大磯町大磯の国道一号沿いにあります日本基督教団大磯教会にて実施いたします。時間は午前10時から10時30分を予定しております。

訓練実施機関は、日本基督教団大磯教会関係者、生涯学習課、消防本部、消防署、消防団本部及び消防分団が主体となり実施いたします。

訓練の概要は、日本基督教団大磯教会から出火したと想定いたしまして、119番通報訓練、初期消火訓練、文化財の持ち出し訓練の順に行います。通報に基づきまして、指令を受けた消防車両が現場に到着し、放水隊形を整えるまでの訓練を行う内容になっております。本来ですと放水訓練を実施いたしますが、スタンドグラスや窓ガラスの損傷を防ぐため、今年度は放水を実施いたしません。

また、訓練に伴う国道の通行止めは実施いたしません。その後、挨拶と講評を行い閉会する行程となっております。

広報1月号をはじめ、区長会等を通して周知をまいります。

報告は以上です。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長） よろしいでしょうか。

【報告事項第3号 社会教育施設の利用予約のオンライン化について】

教育長） 次に、報告事項第3号『社会教育施設の利用予約のオンライン化について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長） 報告事項第3号『社会教育施設の利用予約のオンライン化について』、ご報告いたします。

神奈川県内自治体が共同運営するe-kanagawa施設予約システムを使いまして、これまで、運動公園などの「スポーツ施設」や学校体育館などの「学校施設」の一部で予約利用が可能となっていました。令和5年2月より、生涯学習館、図書館、郷土資料館のお部屋を借りる際にも施設予約が可能となります。

今までは、施設予約をするために何枚もの使用申請書を記入し、その施設の窓口へ提出しなければなりませんでした。この施設予約システムの導入により、来館をしなくてもパソコン、スマートフォンからの申込が可能となりますので、利用者の利便性の向上を図ることが出来るようになります。

また、インターネット環境をお持ちでない方のために、利用者用の端末を各施設に設置し、操作手順についても案内をする予定であります。

報告は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

<意見>

トーリー委員) 質問はありませんけど、便利になるので、とてもいい取組かなと思います。ありがとうございます。

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第4号 図書館事業の開催結果について】

教育長) 次に、報告事項第4号『図書館事業の開催結果について』、事務局より報告をお願いいたします。

生涯学習課長) 報告事項第4号『図書館事業の開催結果について』、ご報告いたします。

資料のページをおめくりください。

第21回大磯図書館まつりの開催結果につきましては、記載のとおりとなります。

今回は2日目の午後に行っていた「キッズタイム」を「おはなしと紙芝居」がある土曜日の午前中に実施し、古本市や図書館クイズの案内を行いました。

古本市では、児童書を自分で選ぶ子どもの姿があり、図書館クイズ回答のために館内を巡る子ども達に答えが見つかるよう図書館まつり実行委員が上手に手引きしたり、図書館の使い方を教えたり、絵本の読み聞かせを即興で行ったりする場面が見られまして、世代間交流の場となって、大変良かったという印象でございます。

また、子ども達が自分でクイズの答えを見つけ出したことに対して、保護者が感激するひと幕もありました。

続いて、一枚おめくりください。

「絵本作家おおいじゅんこ講演会“ありんこトロッコしゅっぱつしまーす”」の開催結果につきましては、記載のとおりとなります。

参加者の主な感想として、「絵を仕事にするきっかけを知ることができて良かった」、「子どもと一緒に楽しめました」などが挙げられました。

次のページをご覧ください。

教養講座「鉄道開業 150 周年～東海道線に思いを馳せる～」の開催結果につきましては、記載のとおりとなります。

主な感想として、「直接本人の造詣に接したことは無上の喜びでした」、「鉄道の大切さがよくわかった」などが挙げられました。

図書館は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

<意見>

曾田委員) 図書館まつりの初日に伺いまして、相変わらず多くのファンがいるということがよく分かりまして、かなり担当の方も丁寧に教えていただきまして、本当にありがとうございました。

教育長) ありがとうございます。毎年、曾田委員に来ていただいているんですけれども、私も今年を見て、ボランティアさんが本当によく、面倒を見ているというとおかしいですけど、子どもたち一人一人に寄り添っていて館内を案内して、本当に保護者もあれで、すごくうれしかったんじゃないかなというふうに思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

【報告事項第5号 郷土資料館冬季企画展の開催について】

教育長) 次に、報告事項第5号『郷土資料館冬季企画展の開催について』、事務局より報告をお願いします。

郷土資料館長) 報告事項第5号『郷土資料館冬季企画展の開催について』、資料裏面をご覧ください。

郷土資料館の令和4年度第3回企画展として「レオナルド・ダ・ヴィンチの手稿～自然科学を記録する～」を開催いたします。会期は令和5年1月21日(土)から2月19日(日)です。

今回の展示は、レオナルド・ダ・ヴィンチの手稿を題材として自然事象の記録を検証してみるといふ趣旨で、詳細は趣旨・内容の項に記載のとおりです。

ご説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いします。

<意見>

トリー委員) 質問はないんですけど、非常に興味深い企画なので、楽しみにしております。

教育長) ありがとうございます。

突然、レオナルド・ダ・ヴィンチという、とてもインパクトがあるので。大磯は関係あるのか、という感じのインパクトですけどね。楽しみにしてください。よろしくお願いいたします。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、1月19日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。

午後は、たかとり幼稚園を訪問いたします。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和4年度大磯町教育委員会第9回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和5年1月19日

教 育 長 熊 澤 久

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 末 續 慎 吾

委 員 トーリー 二 葉

委 員 曾 田 成 則